

市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「総合計画基本計画改訂版(素案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

なお、基本計画改訂版の全文は、市ホームページからご覧ください。

【問い合わせ先】企画課 (☎ 82-1130)

総合計画基本計画改訂版(素案)とは

この基本計画改訂版は、第一次山陽小野田市総合計画(平成20年度～29年度)の中間年度にあたり、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、見直しを行ったものです。

総合計画基本計画改訂版(素案)	【担当課】	企画課 ☎ 82-1130
	○公募期間	1月4日～1月31日
	○意見の件数	7件
寄せいただいた意見	市の考え方(対応)	
2-(1)「高齢者福祉の充実」 「バリアアリー」の考え方を加えることはできないか。	<p>介護や認知症予防として、あえて障壁(バリア)がある環境の中で、高齢者の生活機能改善を図る事業所の取組が、近年、マスコミ等で話題になっています。</p> <p>「バリアアリー」という言葉は一般的には馴染みが薄いので使用しませんが、「支援事業だけではなく、自立の精神を活かした事業も必要である」というご意見の主旨は、今後、さらに高齢化社会を迎える本市にとって重要な課題と考えます。</p> <p>いただいたご意見の主旨を取り入れ、2-(1)「高齢者福祉の充実」の施策の現状と課題の中に「高齢者が持っている能力を活かして、本人の意欲を引き出す取組も必要です。」を追加し、その課題については、介護サービス事業全般に関わることであり、それぞれの施策展開や主な取組において反映しています。</p>	
2-(2)「介護サービスの充実」 介護サービスの充実の施策の中で、介護サービスの充実に関する主な取組があがっているが、「本人にできることはできる限り自分でやっていただく」という主旨の「バリアアリー」を取り込んだ運営を行っている介護施設が注目されており、本市も主な取組の中に「バリアアリーの検討と実施」を加えてはどうか。	<p>5-(2)-①の主な取組としてあがっていませんが、同様の活動保険制度として、5-(1)-②「地域イベント・行事の活性化」の主な取組で、「コミュニティ活動保険制度の充実」をあげています。こちらの取組の中に包括されていますのでご理解ください。</p>	
5-(2)「市民活動の活性化」 施策展開①「ボランティア・NPO等の育成」の主な取組に「市民活動に関する保険制度の整備」を加えて欲しい。		